

道路の維持管理

県下の一般国道並びに県道のうち国土交通省、西日本高速道路株式会社、福岡・北九州両政令指定都市及び道路公社が管理する道路を除いた一般国道 13 路線 516.9km 並びに県道 388 路線 3,066.2km の合計 401 路線 3,543.1km (自転車道 4 路線除く) を管理しています。道路管理者として、道路利用者が安心して利用できるよう道路を常に良好な状態に保つよう努めるとともに、道路の安全確保のため、道路施設の適確な維持管理を推進し、防災、震災対策、橋梁の補修など総合的かつ計画的に事業を実施しています。(延長及び路線数は全て平成 30 年 4 月 1 日現在のもの)

道路のパトロール

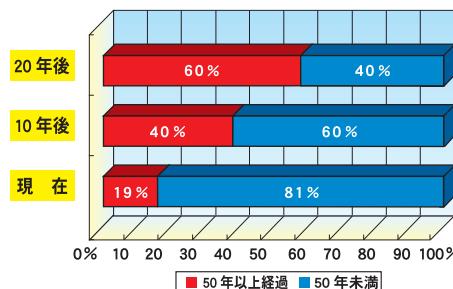
県下 11 県土整備事務所に巡回班 (41 班) を配置し、パトロールカーで管内の管理道路を巡回し、道路の欠陥箇所、破損箇所の早期発見に努めるとともに、道路利用者に危険を知らせるため応急的な標識の設置ならびにポットホールのパッチング等の応急措置を行っています。また、維持業務班 (15 班) と連携を図り、舗装路面及び道路施設の小規模な維持補修を行い、常に良好な道路機能の保持に努めています。



橋梁の計画的な補修

福岡県が管理する橋梁 1,311 橋 (15m 以上) のうち、建設後 50 年を経過する橋梁は、244 橋 (約 19%) ですが、20 年後には 783 橋 (約 60%) となり、急速に高齢化が進むこととなります。そこで、従来の事後的な修繕・架け替えから、定期点検結果を基にした予防的な修繕及び計画的な架け替えへと移行し、橋梁の長寿命化並びに対策に係る費用の縮減に取り組んでいます。

50 年以上経過する橋梁の割合 (15m 以上)



高所作業車による橋梁定期点検の状況

道路の防災対策

落石等危険箇所の点検（道路防災総点検）の結果、対策が必要と判定された箇所（要対策箇所）の中で、緊急輸送道路・雨量通行規制区間など、重要な路線にある要対策箇所の対策を優先的に実施しており、今後、より安全な道作りを目指し、危険箇所の解消に努めていきます。



【一般国道322号(嘉麻町)】

さわやか道路美化促進事業

福岡県では、道路愛護のボランティア活動を支援しています。県が管理する国・県道において道路の清掃、美化運動を自主的に行っていただき、県民の道路を大切にする意識の高揚やマナー向上を図るもので、実施団体への支援として、清掃用具、軍手、ゴミ袋などの支給、傷害・損害賠償責任保険への加入等を行っています。



橋梁の震災対策

地震時の耐震対策が必要な橋長 15m 以上の橋梁において、まずは重大な損傷が発生する恐れのある橋梁について、落橋・崩壊といった致命的な損傷を防止する対策を重点的に実施し概ね対策が完了しています。

さらに、緊急輸送道路ネットワーク上の橋梁については、地震時の被害を限定的な損傷にとどめ、橋としての機能が応急復旧程度で速やかに回復できる対策を進めています。



【主要地方道 福岡直方線 「犬鳴大橋」(直方市)】